

「大学連携型ソーシャル・イノベーション 人材養成プログラムワーキンググループ」 における検討状況について

令和7年度報告

琉球大学地域共創研究科



琉球大学
UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

大学連携型ソーシャル・イノベーション人材養成 プログラム事業の概要

- 代表校 龍谷大学、連携校 琉球大学及び京都文教大学は、本事業について文部科学省 令和5年度「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」に申請を行い、採択を受けた（全国で5事業の採択）
- 本事業は、主にリスキリングのニーズを有する社会人をターゲットとし、3つの大学院が有する教育研究を通じて、国内及び国際社会の期待・ニーズに応える新たなネットワーク型の人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルを構築することを目的とする。
- 地域共創研究科において、文系学問の教育をさらに社会的ニーズに即したものにしていくために、新たな教育内容の開発に着手する意義を有する。
- カリキュラムの提供・受講生の受け入れは、令和7年度より開始

本事業のポイントI

1. 教育プログラムの開発

- ソーシャル・イノベーションに必要な「社会課題の原因を多面的視点から見抜く力」、「多様な領域の知見を組合せて付加価値を生む力」を育む教育プログラムを開発
- 人文・社会科学系の多様な領域の理論や分析法等を履修した後に、実社会の課題を取上げて多角的な視点からのイノベーションによって解決策を検討するPBL型の教育を開発する

2. 認証制度の開発

- 学位授与のみならず第三者による能力認証（質保証）の仕組みを確立する。（一財）地域公共人材開発機構と連携し、「地域公共人材」の資格認証プログラム運用の知見を活かし、「ソーシャル・イノベーション・デザイナー（SI-D）」の認証制度を開発する

地域公共政策士とSI-Dの違いとは

□ 地域公共政策士とは

地域公共活動を主導する人材

＝産官学民の各セクターの壁を乗り越えて協働の役割を担い、公共的活動を主導する人材

→本学でも「初級地域公共政策士」に加えて、大学院レベルの資格である「**地域公共政策士**」資格カリキュラムの提供を地域共創研究科にて2022年度より開始。さらに、関連するプログラムとして「**地域公共論講座**」を、主に学外の社会人を対象として、2024年度から提供を行っている。

□ SI-D（ソーシャル・イノベーション・デザイナー）とは

社会課題解決に貢献する人材養成という点は同じであるが、その中でも、民間セクターにおける活躍をより強く想定したもの。

→社会課題の解決において当該課題の中からポテンシャルを見抜き、当該ポテンシャルと多様な知見を融合させて新たな価値を創造することができる人材

本事業のポイント2

3つの大学院連携による教育の開発・提供

1. 多様な知見の融合

3大学院の融合によって、人文・社会科学系の**多くの研究領域をカバー**できる

2. 多種多様な社会問題

3大学院がこれまで培ってきた地域とのネットワークにより、**多くの社会問題**に触れることができる

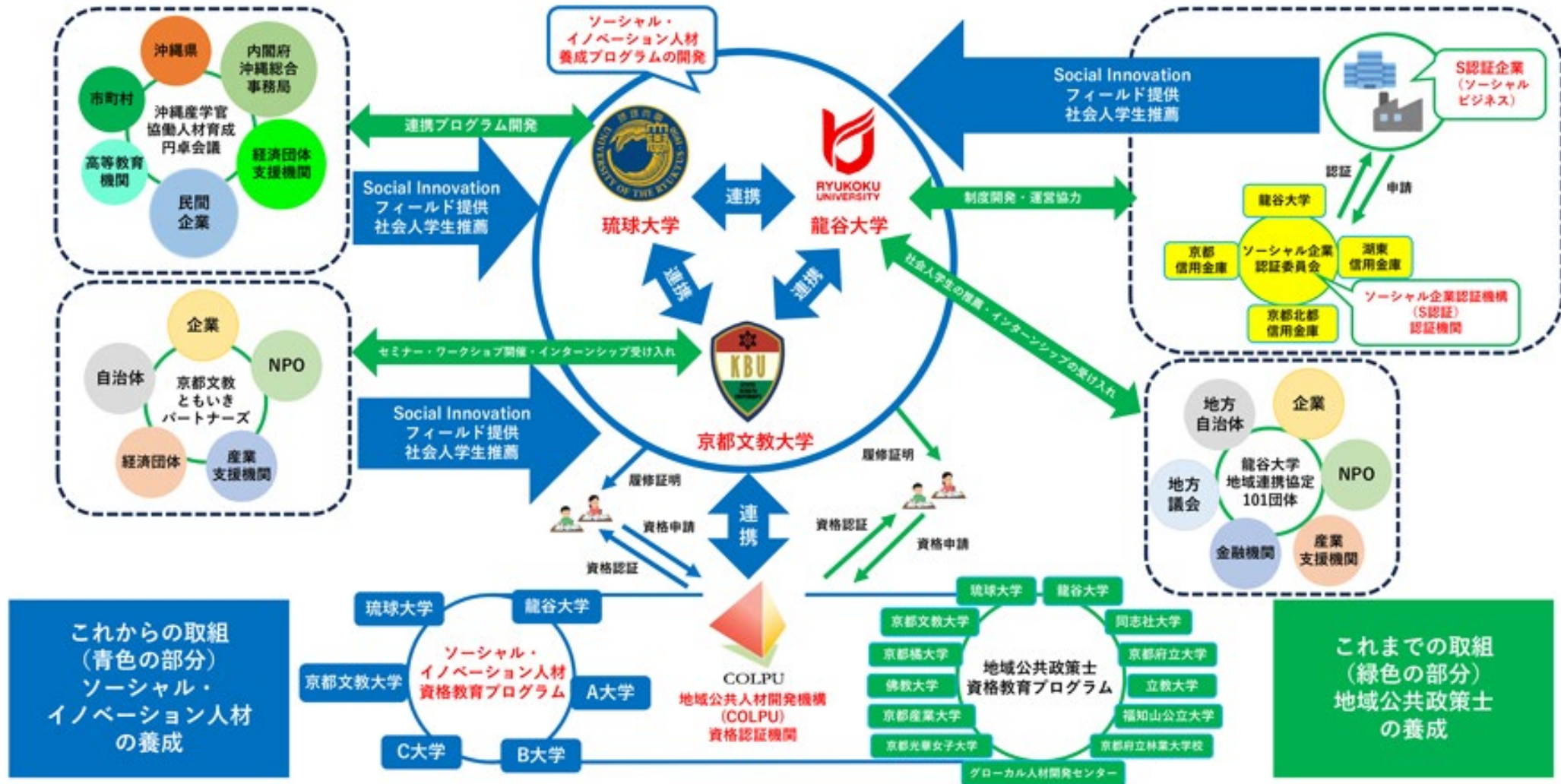
3. 多面的なものの見方

沖縄も京都も、他地域には見られない独自の文化や伝統がある。学生が、共通する課題や異なる課題について取り組むことで、**より視野の広い人材を育成**できる

4. 知識や知恵を持ち寄り共有できる場

様々な知恵や知識を**共有し高め合う場**ができる

SI-Dの養成に向けた外部機関との連携



大学連携型ソーシャル・イノベーション人材養成プログラム ワーキンググループの設置

令和5年9月29日に開催された沖縄産学官協働人財育成円卓会議において、大学連携型ソーシャル・イノベーション人材養成プログラムワーキンググループの設置が承認された。

本ワーキンググループの構成員

- 内閣府沖縄総合事務局
- 株式会社沖縄銀行
- 日本トランスオーシャン航空株式会社
- 沖縄県中小企業家同友会
- 琉球大学

(会員名簿順)

本ワーキンググループ実施状況

第1回：令和7年9月8日（月）

第2回：令和7年12月19日（金）

本ワーキンググループの検討事項

本プログラムのさらなる充実を目的とし、企業からの講師としての人材派遣に加え、受講生として職員が派遣されるような仕組みづくりを構築すべく、企業にとって魅力あるプログラム設計となるよう、その要件や工夫について検討が行われた。

- ① 本プログラムの方向性と人材像
- ② プログラム設計（期間・履修形態・対象）
- ③ キャップストーン科目「ソーシャル・イノベーション実践演習」における企業・行政・地域との連携の在り方
- ④ 「ソーシャル・イノベーション実践演習」における専門家・支援体制の構築
- ⑤ 「ソーシャル・イノベーション実践演習」における成果の社会実装と「出口」設計

①本プログラムの方向性と人材像

本プログラムが育成すべき人材像について議論が行われ、具体的には、

- 社会課題・地域課題を構造的に捉える力
- 多様な関係者を巻き込みながら解決策を設計する力
- 制度・ルール・ファイナンスを含めて実装まで見据える視点
- 実行段階で自走できるリーダーシップ

を備えた人材の輩出を目標とすることが共有された。また、課題分析やプレゼンテーションに留まらず、「実装」や「社会への定着」を意識した教育プログラムである点が重要であることが確認された。

②プログラム設計（期間・履修形態・対象）

社会人や企業からの参画を促進する観点から、以下に関するプログラム設計についても検討が行われた。

- プログラム期間（1年制、長期履修制度など）の妥当性
- 社会人が参加しやすい履修形態（単科受講、履修証明プログラム等）の可能性
- 企業が社員を「受講生」として派遣しやすい制度設計

委員からは、院生として受講する際の人事制度との整合性に関する意見が出され、派遣する側、受け入れる側双方にとって現実的で魅力ある仕組みを目指す必要性が共有された。

③ キャップストーン科目「ソーシャル・イノベーション実践演習」における企業・行政・地域との連携の在り方

離島地域を含むフィールドワークや、地域課題への実践的アプローチについては、以下の点に関する検討が行われた。

- 企業からの講師派遣に加え、人材派遣・課題提供・実装支援への参画
- 行政・自治体との連携によるフィールドワーク連携先の提供

④「ソーシャル・イノベーション実践演習」における専門家・支援体制の構築

社会課題解決に必要な多様な専門性をどのように補完するかについて議論が行われた。

- 課題提供者である市場の専門家
- 法制度・ルールに関する専門家
- ビジネスモデル・マーケティングの専門家
- ファイナンスや資金調達の知見
- ソリューション担当のエンジニア人材

これらの人材を、メンターやアドバイザーとしてプログラムに組み込み、支援体制を強化することの重要性が共有された。

⑤ 「ソーシャル・イノベーション実践演習」における成果の社会実装と「出口」設計

「ソーシャル・イノベーション実践演習」における成果の活用についても重点的に検討された。

- ・ 最終発表をゴールとしない設計
- ・ 助成金・公共事業・スタートアップ支援施策等への接続
- ・ 県や関係機関と既存支援制度との連携

成果を社会に実装し、継続的な活動に繋げるための「出口」をあらかじめ想定することが、プログラムの実効性を高めるとの認識が共有された。

ワーキンググループの今後の検討事項

これまでの検討事項を踏まえ、今後も引き続き以下の点を中心に検討を進めていく。

- ・ 企業・社会人が参画しやすいプログラムの具体化
- ・ 「ソーシャル・イノベーション実践演習」終了後を含めたフォローアップ体制の検討

本プログラムが、地域・社会に価値をもたらす人材養成のモデルとなるよう、引き続き関係者間での連携を深めながら取り組んでいく。